

令和元年度（2019年度）宝塚市安全・安心カメラの運用状況について

令和元年度において、宝塚市安全・安心カメラの設置、管理及び運用に関する要綱（以下「要綱」という。）第9条第1項の規定に基づき、安全・安心カメラの撮影画像を捜査機関等へ提供した内容は以下のとおりですので、要綱第15条第3項の規定に基づきお知らせします。

法令等	提供件数	提供台数	提供目的	提供先
刑事訴訟法第197条第2項	56件	133台	犯罪捜査	宝塚警察署
刑事訴訟法第197条第2項	2件	3台	犯罪捜査	伊丹警察署
刑事訴訟法第197条第2項	1件	1台	犯罪捜査	川西警察署
刑事訴訟法第197条第2項	1件	3台	犯罪捜査	三田警察署
刑事訴訟法第197条第2項	1件	1台	犯罪捜査	尼崎北警察署
刑事訴訟法第197条第2項	5件	13台	犯罪捜査	西宮警察署
刑事訴訟法第197条第2項	4件	44台	犯罪捜査	兵庫県警察本部
刑事訴訟法第197条第2項	2件	2台	犯罪捜査	大阪府警察本部
刑事訴訟法第197条第2項	1件	1台	行方不明事案搜索	宝塚警察署
刑事訴訟法第197条第2項	57件	91台	交通事故原因究明	宝塚警察署
合計	130件	292台		

期間：平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

補足：テロ等準備罪に関する提供はありません。